

座 談 会

天然痘との闘いを顧みて

—全世界の痘そう根絶宣言記念—

出席者<アルファベット順>

神 戸 学 院 大 名 学 教 授 藤 野 恒 三 郎 順 天 堂 大 学 教 授 福 見 秀 雄
 大 阪 大 学 大 名 学 教 授 加 藤 四 郎 前 国 立 予 防 衛 生 研 究 所 長 大 谷 藤 郎
 大 阪 大 学 微 生 物 病 研 究 所 長 厚 生 省 公 衆 衛 生 局 長

本社 このたび WHO から天然痘の根絶宣言が出されましたのを記念して、これまでの天然痘にまつわるお話を伺いたいと存じます。
 福見先生に司会をよろしくお願い申し上げます。

根絶宣言直前に発生した患者は水痘

福見 WHOでこのたび天然痘根絶宣言を出しましたが、最近イタリアで天然痘患者が出たというようなニュースがありました。まずその辺のことから入っていただきます。大谷局長から始めて下さい。

大谷 WHOで五月に天然痘の根絶宣言をしようとしていた矢先の四月二三日、天然痘患者がイタリアで発生したというニュースが入り、びっくりしました。厚生省で WHO に情報を確認しましたところ、四月二五日パリの WHO 協力センターにおいて患者材料から電子顕微鏡によって天然痘ウイルスでなく、水痘ウイルスを確認したということが、四月二六日に WHO から打電されてきて、ほっとしました。私も面白いと思うのは、実は国内でも——いちいち発表はしておりませんが、とぎどき small pox ではないかという患者さんが出てきます。いままでの経験ですと大体これが水痘あるいは水痘様の疾患なんですけれども、

今度の場合はそれを少し規模を大きくして、WHOでそのような問題があったということ、恐らくこれからもこういうのはしばしば出てくるんじゃないかと、私もととしては確認体制を今後もきっちりたてておかなければいけないということ、です。

しかし本当のところ、去年から根絶宣言と言っているけれども、私も行政当局者には何となく一抹の不安があることも事実で、「ひょっとしたら……」という気持はいつもありますので、この事件は象徴的な事件であったというふうに思います。ちょうど根絶宣言の直前に世界を巻き込んでそういうことが出たということは……。

福見 東南アジアのあたりでは、この方面の関係の係官というんですか、そういう人たちの中にも、必ずしもまだ天然痘が撲滅されたと確信を持たない人がおられて、そういう人が若干私たちの感じでは流言飛語を飛ばしたりする。そういう中にこういう問題が起ると、やはり皆緊張する。かなり自信のない面も出てくるんですね。

大谷 私もそう思うんですがね。アフリカの角でも根絶するんだということとを何度か聞いてきたんだけど、なんといいっても一九七五年ぐらいまで——つい最近まで東南アジアでも天然痘があったことは事実なんですからね。だから私はその度に蟻田(功・WHI

○痘瘡根絶対策本部長)さんに聞いたんですが、彼は非常に確信を持っていましたね。「絶対違う」と言うんですよ。彼自身、うわさが出ることに現地に走って行って、確認作業やることになれが違っていたというふうなことでね。

福見 彼は自分がやったことは確信持っておるんですよ。彼みたいに、自分の子供のように天然痘の撲滅を手掛けている、そういう人間があつちこち歩き回って情報を確かめている、確信を持っていけば大丈夫だろうと私は思うんだが、藤野さん、そういうサイコロジイはどうですか。

藤野 私は、この間の新聞を見たとき、「あ、これは水痘を間違っているのでは……」とまず思いました。水痘の発疹は、天然痘患者に実際さわったことのない医者だったら、「これは本で読んだあの天然痘だ」と思うのは無理からぬことです。しかし、手でさわって見れば、ちがいがわかんと思えます。

福見 たしかまだ我が国に占領軍がいた当時だったですかね、神戸の洗濯屋がかかった。あれ水痘だったでしょう。あれだつてやはり専門家が見るとすぐわかる。

大谷 私が検疫課長をやっていたときも、四国で大変なことがあったですよ。専門の先生に飛行機で行ってもら

つて……。

もうでないと確信していいとはいっても、やはり適切な考え方というのにも必要ですね。と言うのは、ある新聞に、日本の政府は、WHOが根絶宣言しているのに small pox のワクチン何百万人分買ひ上げをまだ続けると言っていると、あたかもむだなお金を使っているというような記事が出ていました。確かに私たちは科学的なことだから根絶を信じたいけれども、医学の世界というか、生物の世界は、あらゆる場面も考えていることが必要なのでしょうね。

福見 それもあるけれど、あれはただ根絶宣言の出る前の話ですが、伝染病予防調査会でそういう意見を出したと思うんですがね。たしか大臣諮問あったんですよ。

大谷 どんな答申をしたんですか。

福見 まだ根絶宣言が出ていないんだから備蓄をしたらどうかという話ですね。根絶宣言が出された段階で備蓄をどうするというのは、やはりもう一べん伝染病予防調査会に諮問すべきで、あれをそのまま続けるということにはならないというのが、多くの伝染病予防調査会の委員としての意見です。

大谷 その委員の方にお考えいただくご参考までに申し上げるんですが、WHOは、グローバルコミッションで世界的には二億人分の乾燥凍結ワクチンと接種用二又針を two countries で WHO によってキープしておくべきだといっているのが一つと、それからいまの二億人分というのは developing countries 用のものらしいんで、developed countries においてはそれぞれ国で考えた量を保持して、その量を WHO に報告すべきであると、こういう二つの勧告を、去年のジュネーブでのグローバルコミッションでやっております。

福見 それは、根絶宣言の出る前の話でしょう。

大谷 いやいや、根絶宣言を出すことに関連してです。WHO は、天然痘

がこの地球上から根絶されたということが一つと、それから天然痘が流行病として再び蔓延する何らの証拠もない、ということを決議すると同時に、一九項目の勧告をします。その勧告の中に「ワクチンの保存」という項目がございます。いま私が申し上げた二億人分については三番目に、各国の分については六番目に勧告として、その決議と合わせて入っているわけなんです。

福見 それ、ことしの決議？

大谷 いいえ、これがことしの総会に出すための草案とでも言うべき、一九七九年一月二月のグローバルコミッションにおいてそういう勧告がなされたのです。

地球上最後の天然痘患者と根絶宣言

福見 そうですか。いま根絶宣言がなされた、なされないということ、まだいろいろな話がされるんです。つまり、根絶宣言はされたんだけどもいつされたかという話ですね。一九七九年一月二十六日、つまり、天然痘の最後の患者が出てから二年経った時点で、ナイロビでたしか WHO のマラーさんが、一応根絶したとかいうことを言っているでしょう。しかしそれは正式には根絶宣言になっていないんですか。

大谷 あの言は、アフリカの四カ国（ソマリア、ジブチ、エチオピア、ケニア）の根絶宣言なんです。それが世界最後のものになっておりまして、それを受けてことしの五月八日、総会において午後四時から五時三〇分の中に WHO 総会議長によって世界各国代表に確認した上で根絶宣言をしたと、いうことになっております。

福見 そうすると、正式の根絶宣言は一九八〇年五月八日ということになるわけですね。

大谷 ええ。それでいま私が申し上げたのは、おそらくそれも予定の行動として、グローバルコミッションとして、「全世界痘根絶確認委員会」と私ども訳しておりますが、そこで草案が出

され、その草案通りにこの五月の総会で議決されたわけですね。

福見 そういふことなのですが、この天然痘根絶宣言というのは、歴史的に見て大変なことですね。その根絶宣言の直前に、先程お話をイタリアでああいうことがあって、これは問題なかったということですが、もう一つ、最後の地球上の自然の患者が出たのが一九七七年ですね。その年の一月二六日ですけれど、その後でもういっぺん地球上に出てますよね、実験室から病原体がもれた話。

大谷 イギリスで女の人が死んだという話でしょう？

福見 当時の新聞記事の切りぬきを持ってきていますが、一九七八年八月二九日、バーミンガム大学の実験室内で、写真技師をしている女の人が最初にかかり、その人から多少伝播して数人の患者が出たということですね。それは実験室感染であることには間違いない。とすればそのものは、天然痘の実験をしたおった教授ということで、その教授が責任を感じて自殺しましたね。

もう一人は、最初の患者のおやじさんが死んでいる。初めは天然痘疑似として収容されたけれども、そうではないとわかったということが報告されています。その時点で死んだ原因は心臓麻痺ということになっているんです。そ

ういうことで、この事件はかなりセンセーショナルな事件であったわけですね。

それと、このことが契機になりました。天然痘が地球上から撲滅された後でも、実験室の中に天然痘ウイルスが残っているが、その問題をどうするかというところで、これは大谷さんが大分ご苦労されたと思うんですが、その辺のいきさつを少し話してもらえませんか。

大谷 これも蟻田さんに関係しますけれど、WHO がもうウイルスは根絶するから、WHO が確認した協力センターでなければ研究をしてはいけないという線を出したわけですね。そこで日本政府に対しても、予研の方できちんとしないとだめだぞという警告があったのが、数年前だったと思います。わが方は予算のかかることでもあらず、そのままになっていたのだけれど、本当に厳しくなってきた、予研の設備では扱えなくなりました。去年の夏、最後のウイルスを予研からアメリカに預けることにして、こちらの設備が規格にあうようになるまで、ともかくウイルスは日本にはおかないということになったわけです。

福見 その前に、日本で早くそういうウイルスを扱える実験室をつくってくれんかと、蟻田君から、一九七七年一〇月二〇日付で国立予防衛生研究所

の所長の私宛に要請がきているんですよ。厚生省では予算の関係でなかなかやってくれない。そのうちにイギリスの事故が起こって、とても国立予防衛生研究所の予算措置など待てないから、天然痘のウイルスはもうアメリカに預けちゃえ、というような話になったというわけです。(笑)



モンテベルテの原作ブロンズは、ロンドンのウエルカムの医学史博物館にあり、そのコピー、大理石像は、イタリア・ゼノアの Pafazzo Blanco Genoa にある。約 10 年前「来てても、見ることはできない」と返書を受けた。もしも、この大理石像を見た人があれば、よほど幸運な人である。(藤野記)

はそういう実験室をつくる。もちろん天然痘だけじゃなくて、危険度第4級の病原体が扱える実験室をつくるということになりました。大谷 細菌とウイルスの危険度の分類基準をわが国ではじめておつくりになったということも、一つの副産物ですね。福見 あの危険度分類はしかし、それでも私にはつくるつもりで、予

んだけれども、結局、高度安全検査棟という、他の難しいウイルスも一緒に取り扱うような研究棟をつくるということになって、五四年度、五五年度の二年連続予算で、予算額もギリギリで申しわけないんですが、ようやく完成の見通しがついたところで……。福見 でずから、国立予防衛生研究所の方で、一九八〇年度の終りまでに

研の中で仕事を進めていたので、一応の目度のついたのは、その前なんです。わが国における天然痘最初の記録 福見 そういうことで、いろいろ問題はありましたが、WHO の天然痘根絶宣言が出まして、まことにおめでた

いということから、きょうの座談会になったわけですね。これから天然痘、あるいは種痘の懐古談をおうかがいして行きたいと思いますが、まず天然痘流行の歴史などを藤野さんに話していただきましょうか。藤野 大ざっぱなことなら話せませんが、仏教と一緒に入ってきたという、あの話をしたいですか。福見 どうぞ。

藤野 『日本書紀』などによると、発疹性の疾患が大流行して、たくさんの方がで大変だったらしいのです、仏教伝来の頃に。それを全部「天然痘」と言ってる人があつたけれども、昔は「はしか」が輸入伝染病であったのであるから、はしかで子供のみならず、大人まで死んでますから、古代の疫病記録を読んでいく時に、はしかと天然痘と鑑別診断しながら読めという人がいるんです。(笑) 国立大阪南病院名譽院長の三井駿一さん、あの方は古典を読む力が強いものですから、中国の古典と日本のそういったものを読んで、その中の一部分はどうみてもはしかとみななければならぬと断定的に考えています。だけど、その中に、天然痘が入ってきているということは間違いないんです。福見 外国でもそういう問題はあるんですか。藤野 外国の話は余り聞いていませ

ん。三井駿一さんの話によりまずと、天然痘の最初の記録は天平七年の流行です。続日本書紀希釈にあるものだという事になつてくるんですが。

福見 一番古い記録は、西暦何年でですか。

藤野 どうも天然痘らしいという疑いのあるものは、西暦五五二年、欽明天皇一三年に、釈迦像と経典を献上された時に疫病がはやった、この時の疫病こそは天然痘であると言う人はたくさんいます。蘇我氏と物部氏の争いからんで、この悪疫流行は物語として残っています。

福見 中国の歴史を見ると、一番最初の記録はたしか漢の時代に南の民族との戦争のときだったと。

藤野 富士川の『日本医学史』によりますと、中国の天然痘の最初の記録は、四世紀の本か、五世紀の本か、はっきりしないらしいです。「建武」という年号が、東晋と東漢にあるので、断定的に言えないでしょう。

大谷 天然痘はやっぱり輸入伝染病と、日本では考えていたわけですか。

藤野 そうです。どうみても実際には、しかも天然痘も輸入伝染病であったとみるべきでしょう。日本に越年することは当然ありますけど、一度はその流行はおさまる。そしてまた何年か後にまた輸入されて流行が起こる。その時、前にかかった人、アバタのある人

はわからないという事実が、日本人の間にもわかってくるわけですね。

昔は、天然痘の専門家という意味で痘医というのがありました。その痘医が、後には予防接種をする医者よび名に変わるんですけどね。

福見 天然痘で、日本では一体どの



藤野 氏



福見 氏

くらい惨害があったものか、まとめて言うかどうかですか。

藤野 数的には全然つかめませんが、天然痘を経過しない子供は我が子と思うなと言われた、母親に対する教えですから……。恐ろしい病気であったことはまちがいありません。

福見 それはいつ頃の話ですか、徳川時代？

藤野 徳川時代の終り頃まで……と思えます。だんだんはしかとの鑑別診断が明確にできてきますからね。はしかは痘痕が残らないが、こっちは痘痕が残りますから。「天然痘は見目さだめ」とも言われたそうです。

ジェンナーによる 種痘の発見

福見 そういう恐ろしい病気であるという事で、エドワード・ジェンナーが種痘を発見したんですが、その歴史の話は加藤さんが専門ですので、少しやって下さい。

加藤 私が昭和二八年に阪大微研に参り、最初に扱ったウイルスが、天然痘や種痘の仲間のウイルスでした。この研究を始めて数年たらずに、種痘ウイルスとか、ジェンナーの種痘物語をめぐって、不思議なことがあるなどは感じていました。ですから、そのとき感じた疑問をずっと現在まで持ち続けて、その間折りにふれてその疑問を何とか解明していこうという立場で参りました。

その疑問点の第一は、ジェンナーは牛痘種痘法を見つけたことになっていますが、私がウイルスの研究をやり始めた昭和二八年から三〇年頃、世界で実際に牛痘で種痘している国があるか

どうかを知るために、英国、ドイツ、フランス、ソ連、アメリカなど、種痘の歴史の古い国に問い合わせ、種痘材料を戴いたことがありました。丁度そのころ、私は封入体の研究をしており、オランダの *Chapuis* 博士らから各種のウイルス株を戴いて、現代ウイルス学という牛痘ウイルスは、すべてA型封入体とB型封入体をつくる。しかし天然痘やワクシニアウイルスの方はB型封入体しかつくりません、ということを見つけていました。

藤野 あれは、あなたが言い出したんですよ。

加藤 牛痘ウイルスのA型封入体に相当するものは既に *Downie* によって記載されていましたが、私はB型封入体のあることを見つけて、*Downie* のそれをA型封入体として分類しました。

福見 ちょうど日本にウイルス学会ができた頃の話。

加藤 そうですね。ウイルス学会の初期には、私は専らエクトロメリアの封入体を調べていましたが、その封入体論がそのまま牛痘ウイルスの封入体論に対応することがわかったわけですね。要するに、すべてのボックスウイルスは工場としてのB型封入体を作るが、エクトロメリアウイルスと牛痘ウイルスだけは、完成ウイルスの倉庫としてのA型封入体をつくるということ

です。牛痘ウイルスは、CAMIで出血性の赤ポックを作りませんが、白いポックをつくる、いわゆるホワイトバリエントも含めてA型を作るのを見つめました。

一方、ワクシニアウイルスや痘瘡ウイルスは、倉庫であるA型封入体をつくらない。それをメーカーにして調べた結果、当時世界の主要国で種痘に使用しているウイルスは、英国の種痘用ウイルスをはじめとして、すべてワクシニアウイルスであり、牛痘ウイルスではなかったということです。ところでそのワクシニアウイルスが何処からきたかという点、全然その由来がわからないんですね。

福見 だれかアメリカかどこかで実験をした報告があつて、私が見たのは Journal of Experimental Medicine かと思うけど、ワクシニアウイルスの由来についていろいろな実験をした結果、人痘から来たか、牛痘から来たかを判断しろというならば、牛痘から来たんだらうというような結論を出したのがあつたと思うけれども、ああいうことはどうなんですか。

加藤 少なくとも、近代ウイルス学が確立してから、痘瘡ウイルスを發育鶏卵の CAMI で継代するとか、培養細胞で継代してワクシニアウイルス化する試みは成功していません。たしか自殺なされた Budson 博士の所でした

ね、痘瘡ウイルスをウサギの皮膚を継代しても痘瘡ウイルスとしての本質的なメーカーは変わっていないと発表しています。ですから、ワクシニアウイルスが痘瘡ウイルスの弱毒ウイルスであるという証拠は全くありません。さりとて牛痘ウイルスの変異株という証拠



大谷氏



加藤氏

ば、これは牛痘の方から来たかと判断すべきである、というような論文の結論であつたと思うのですがね。だけど、結局よくはわからないという話でしたね。

加藤 最近、私達の研究室で、ウイルスの蛋白質をポリペプチドにまで分解して、その電気泳動像と比較していますが、少なくともワクシニアウイルスと牛痘ウイルスは、そのレベルでも明瞭な差があります。亡くなられた予研の多ヶ谷先生のグループも、いくつかのポックスウイルス間の差をこの方法で見出して発表しておられます。

福見 ワクシニアウイルスが牛痘ウイルスから来たかどうかという判断をする時に、牛痘ウイルスでも、必ずしも単一の非常に質的に均一なものではなくて、封入体の性質などで若干違ったものがあつて、最初はそういう違ったものの方が広くゆきわたつていた。それをつかまえたんだけど、後になると、例えばA型封入体を作る方のものがだんだん出てきたという解釈はどうなんですか。

加藤 そのことは今更証明することは困難ですが、可能性としては十分あり得ると思います。と申しますのは、例えば、後にも触れるかも知れませんが、豚のポックス病である豚痘は、豚固有の豚痘ウイルスと、ワクシニアウイルス感染の何れかで起こることにな

っています。ですから、豚がポックス病になつてそれから分離を試みると、今述べた何れかのウイルスがとれてくるわけですね。

それと同様に、いわゆる牛痘という牛のポックス病も、本来これら二種類のウイルスの何れかで起こるものであつたとすると、そもそもジェンナーがフィップス少年に植えたものが、現代ウイルス学でいうワクシニアウイルスであつた可能性も否定できません。何年前でしたか、そのことを裏づけるかのように、北海道で牛にいわゆる牛痘が発生し、北里研究所の添川先生らが調べられて、ワクシニアウイルスによるものであつたという報告がありました。今となつては、人がもつているワクシニアウイルスが、偶々牛に感染して牛痘様の症状を呈したのではないかと言われても、現時点では否定のしようもありませんが、ワクシニアウイルスも本来牛痘症状を起こす牛のウイルスの一つであつたという可能性も残るわけですね。

福見 実際に、一般の本に書いてあるように英国の田舎の民話ですかね。民話がジェンナーに影響したということとは、これはそうなんですか。

加藤 これは事実じゃないかと思えますね。

福見 それに従つて、どこからかジェンナーはワクシニアウイルスを持っ

もないわけですね。

福見 はっきりとは記憶しておりませんが、人痘と牛痘のウイルスの性質をカテゴリーカルに分けて、ワクシニアウイルスはそのどちらから由来したかを推定するという立場をとると、やっぱりそういうことの数的処理から言え

て来て種痘をしたのですね。

加藤 その民話といえますか、言い伝えをもとにして、まず疫学的に、かつて牛痘にかかったことのある人は、その後天然痘にかかっていることを確認しています。その上で今度は人体実験に入るわけです。

福見 結局、実際に牛痘と思われるウイルスを持って来たんだけれども、それが本当の牛痘ウイルスであったか、他のものを拾ったのか、そのことについては未だ若干の疑問が残るといふことですか。

加藤 そういうことですね。そもそもは、牛痘にかかっている牛から、サラ・ネルメスという搾乳婦が感染して手に牛痘の痘疱がいくつかできた。その材料をフィッブス少年に接種したというのです。ですから、最初の牛の牛痘なるものが、現在定義されている牛痘ウイルスによって起こったものなのか、それともその頃からワクシニアウイルスも牛痘症状の原因ウイルスの一つとして存在しており、たまたまワクシニアウイルスによって起こった牛痘材料に由来するものか、ということになります。その究明は、今となってはかなり困難でしょうね。

福見 今、実際にワクシニアウイルスというのは、オリジンから言うところのくらの系統があるんですか。

加藤 先日、蟻田さんから送って

いただいた資料によると、変異株も含めて五〇株以上のものがリストに上っています。わが国で分離されたものでも池田株、大連株、北研株などがよく知られています。

福見 それは、実際はどこから来たかというのはわかっているの？

加藤 先ほどのリストには、それぞれの由来は一応書いてありますが、古いもので由来のはっきりしていないものも少なくありません。それでも、池田、大連、リスターのような私達になじみの深いものは、天然痘の患者材料ということになっています。例えば池田株は、池田武夫博士が微研ご在職中に分離されたものですが、いわゆる牛痘化人痘苗をつくる常道と考えられていた方法により、大阪の桃山病院の天然痘患者の材料を出発材料として、兎の睾丸、牛の皮膚などを継代して得られたということなんです。戦後二五年以上にわたってわが国で最も広く用いられたことは、ご存知の通りです。然し、実際のウイルス分離プロセスが、そうであっても当時の実験環境、実験条件を考えると天然痘ウイルスが、このような経過でワクシニアウイルスに変異するものかどうか問題になっているわけです。

福見 今でもやっぱり、つい最近になつてからでも、このウイルスはどこからもらった、あそこからもらったと

言っているけれども、記録の不鮮明さはあるようですね。ですから、そのぐらいい昔になると、わからんのが多いんじゃないですか。

加藤 たとい分離記録は克明に残っていたとしても、ワクシニアウイルスをそもそももっている機関であると、このウイルスは比較的容易にウサギの間に伝播します。当時の動物の飼育環境を考えると、これは日本だけでなく世界何れの国でもそうですが、通常に飼育したウサギの材料に、ワクシニアウイルスが迷入してくる可能性が否定できないではないかという批判があるわけです。これの答は、厳密な再現実験を待つしかないのですが、今となってはこれも謎として残ることになります。

大谷 池田・大連だけ、藤野先生じゃなかったですか、日本医事新報に由来を載せておられたのは。

藤野 現在、千葉にいられる池田武夫君に、「池田株がこれだけ社会的問題になるんだから、生き証人の君が書いておきなさい」と言って書かせて、原稿を私が持参して、日本医事新報に載せてもらいました〔注：第二四七〇号（昭四六）掲載〕。

大谷 あれ貴重なんです。私がなぜ覚えてるかというところ、昭和四四年、四五年は課長補佐、四六年が課長で細菌製剤課にいましたが、当時は池田・

大連をリスター株に切り替えよという問題がありまして、池田・大連株の由来がよくわからなかったんだけれども、その時に日本医事新報に載ったんでよくわかった。

藤野 あれで皆さんが「池田株の池田は患者ではなくて、池田という痘苗研究者で、生きとるのか」と驚いていた。あの発表は効果的でした。

種痘物語はジェンナー以前各国にもある

福見 それはそうと加藤さん、種痘の起原の最初のいきさつで、英国の民話が影響しているという話に、フランスのほうで少し疑義を唱えているのをご存じですか。パスツール研究所のレビン教授が「クセージュ文庫」に書いているのを見たんですが、それによりまして、ああいう話のものはフランスで、その話をフランスから英国へ持って帰ってジェンナーに伝えたんだということなんです。

加藤 そういう話も聞いたように思いますが。ジェンナー以前に牛痘で痘瘡の予防をした話は、英国を含めていくつもあるようですね。

福見 レビン教授は、こういうことを書いてるんです。一七四四年、フランスの南にあるモンペリエの牧師ジャック・アントワヌ・ラボーという人が、その地方の人々の話として牛乳し

ぼりて牛痘にかかった人は天然痘に
からないということを知ったのだけ
ども、自分は牧師であるから、そ
うなことについては何もできない。
たまたま英国からピウ (Peiw) と
いうお医者さんが来た時に、相手
がお医者さんなのでその話をした。
そのピウがジェンナーの親友だ
ったので、帰国してジェンナーに
その話を伝えた、ということとを
記録しているんです。だから、英
国の民話か、フランスの民話か
というのにはよくわからないが、
民話のことだからどこにもあ
ったんですかねえ。

加藤 英国にも二つばかりあ
って、そのうちの二つはかなり知
られている話と思いますが、農夫
ベンジャミン・ジュステイヤーの
実験です。一七七四年に家族に
牛痘を接種しています。当時の
ロンドンのジェンナー協会でも
この事実を認めておられますし、
彼の墓石にも「牛痘種痘法を最
初にした人」と彫ってあります。
私はたまたま「ジュステイヤーは、
私の祖母の great great grand
father である」という Letts 夫
人から手紙と若干の資料を送
って貰っています。ジェンナーは
ジュステイヤーを知っている筈
だといふ人もいます。

藤野 同じような話がドイツでも
あるようです。
福見 そういう話は、どこでも民
族主義と言いますか、ナショナル
イズムと

言いますか、いつもお国自慢につ
まじとされるものですが……。

藤野 だけど、ジェンナーの
一七九八年発表の論文は立派で
すね。

福見 それですよ。レビンも
いろいろ言う人があるけれど、
ジェンナーの功績そのものは疑
問の余地はない」ということは
認めています。

藤野 安全性を確かめて、そ
の上で流行中の天然痘の膿をつ
かかってチャレンジ・テストを
してみても、感染発病しないこ
とを確かめているのですから、
立派なものです。

加藤 アカデミックな研究とし
てはやっぱりジェンナーが最初
にまともな発表をしたというべき
でしょうね。

福見 そうですね。あの時の
仕事は大変なものですよ。

ジェンナーに関する 史実の確認と再評価

加藤 先ほどの話の続きにな
ります。ワクシニアウイルスの
由来が不明であるというのが私
の最初の疑問で、第二の疑問が、
ジェンナーの最初の牛痘種痘接
種実験の被検者に関するもので
す。それが、八歳位のジェー
ムス・フィップス少年というの
が史実なのですが、何故わが国
の人々の間で最初に我が子を
実験台にしたと定着してしま
ったかということ。朝日新聞社
の梅田敏郎さんが大阪本

社の科学記者をしてもらった頃
で、非常にウイルスに関心を
もっておられ、スタンレーの
『ウイルス』を完訳される程の
勉強をされましたね。よく
微研の私達の研究室に見えて
話したんですが、ジェンナー
のわが子接種実験の物語は
日本独特のものだと申しまし
た処、何故こうなったかとい
うことを彼独特のねばり度で
徹底的に追求されましたね。
先ず日本人のジェンナー物
語は、戦前の修身の国定教科
書によるものであること、ま
たその修身の物語の根拠は、
中村正直さんの西国立志編の
ジェンナーのくだりにあるこ
とを明らかにされました。

藤野 私が種本を梅田さんへ
貸したんですよ。(笑)

加藤 私は、梅田さんの後を
引継ぎましてね。西国立志編
というの、私も英国人である
サミュエル・スマイルズの著
した『セルフ・ヘルプ』の翻
訳書です。原文に本当にそう
書いてあるのかどうかしらべ
て見たのです。そのときも藤
野先生に資料を見せて戴きま
したが、すると驚いたことに
「先ず」わが子にとは書いて
ないんです。中村先生が訳さ
れるとき、たまたま筆が走
って「先ず」と書いたのが、
日本製の道徳譚に発展した
ことですね。英米のジェン
ナー伝記はどうなっているか
を知らせて見ますと、こ
れまた奇妙なことに、一七
九六年にフ

ィップス少年に牛痘をう
える七年も前に、わが子長
男エドワードに豚瘡をう
えて、後から豚瘡の攻撃
実験したことになる。では
その豚瘡とは何かという
のが私にとっての第三の
謎だったわけですね。

その話の根拠がジェン
ナーの所屬していたグロ
スター州の医師会の記
録にあることをつか
み、その記録の行方
を追求してロンドン
の医学学校の図書館
で見つけました。結
論だけ申しますと、
決して豚瘡でも牛
痘でもなく、弱毒
瘡ともいふべき小
痘瘡としか考えら
れないということです。
他の資料からも
わかったことは、
ジェンナー自身は
結局三人のわが子
総てにヒトの小痘
瘡乃至痘瘡材料を
接種して痘瘡を予
防したことにな
ったわけで、牛痘
種痘法の発明者
としては、些か皮
肉なことにな
っています。然
し、長男エド
ワードに対す
るいわゆる豚
瘡実験にしても、
フィップス少
年に対する牛
痘実験に
しても、冷静
な学問的態
度で進めて
いることが
よくわかれ
ます。田舎
町の一開業
医の立場で
よくこれ
だけの研
究をなした
とげたと、
その信念、
実行力に
は感動しま
す。この際、
ジェンナー
の業績に関
する史実の
確認と再
評価をす
べきでは
ないでしょ
うか。

天然痘が地球上から根絶
されるに至った理由は、
基本的にはジェンナー
の種痘法が極めて有効な
ものであ

らだと思えます。また直接的には、それを WHO のキャンペーンで普及させたのが功を奏したということでしょう。それに天然痘という病気が、人以外に自然感染するのはサルですが、先ず人以外に病気が認められることはない。またウイルス保有動物もいなければ、昆虫のような媒介動物がない。人がかかれば必ず顕性感染して、病気を起こす。治れば、ウイルスも必ず体から消失して持続感染をしない。こういった天然痘という病気の特性も根絶を可能にした要因だと思えます。今後は、考え難いことではあります。未知のサル社会での流行環の有無、またモンキーポックスウイルスやその変異株によって人に天然痘類似疾患を起こすようなことになるのかどうか、慎重に監視する以外にはないでしょうね。

牛痘種痘伝来に 三つのルート

福見 さて、そういうことでジェンナーが種痘を開発したことは大きな功績です。その種痘が日本に伝来した経緯について、少し藤野さん、教えて下さい。

藤野 知識として、ジェンナー牛痘種痘法が日本に伝わったのは、実は大雑把に言って三つのルートがあります。一つがロシアからです。一つが中国。そして、もう一つはオランダから

と。そのロシアからというのが、知識としてだけではなく、牛痘種痘として一番早いとの説があります。これについては吉村昭さんが小説を書いていらっしゃいます。

引痘畧

南海館編 浩川子集

引痘説

痘行以曰牛也。痘之牛自牛來也。外洋向無此痘。後由他處傳來。感亦滋多。惟畜牛取乳之家。觸不沾。亦色人欲窮其故。見牛乳傍有青藍小痘形。與痘類。因悟牛之患痘必輕。以之傳人。必無害。於是按古針刺法。取牛痘之漿。種人。向醫。滿清。冷洲。二九。旬日。果於所刺之處。隨出數顆。按日澆水。按日滿漿。按日結痂。落層。無一損。無一復出。蓋牛土畜也。人之群。

引痘畧の著書・浩川の第1巻に見られるジェンナーの本文の写本(1817)の略記。この本にはジェンナーの名は見られない。

その事は五郎治から直接種痘を受けた人の話からはっきりしてゐるんです。その時五郎治が使用した痘苗は何であったか問題です。五郎治が、ロシア語の牛痘種痘の本を持って来たことは間違いないですね。これを幕府の通訳官、馬場貞由という英才が翻訳して、『遁花秘訣』と題して一八二〇年に出版しているのです。私はまだ見たことがありません。ジェンナーの方法

のでした。「日本にこういう方法があるか」と聞かれたとき、ないとも言えなくて、「私だけが知らないのだから」と答えておいたそうです。抑留されていたのが長かったし、帰ってから北海道に来て幕府の取調べがすむまで何年かかかっています。

一八二四年(文政七年)に五郎治が牛痘種痘を始めた記録があるのです。

を日本に広めた最初の本だと思えますね。

福見 その種、即ち痘苗を五郎治はどうやって持って来たのですか。

藤野 それがわからんのですよ。吉村昭さんの『日本医家伝』を読むと、最初は簡単に天然痘患者の膿を牛に付けて牛痘の種を作ったとありますが、ウイルス学的に不可能なことである

し、もしもそんなことのできるのであれば、日本中の医者が苦勞せずにはジェンナー法を実行できた筈、また長崎で嘉永二年に、バタビアから痘苗が輸入されるのを、あんなに待たずに済んだわけです。

福見 その頃に五郎治が使ったものは残っていないんでしょうね。

藤野 それは、残っていません。五郎治が死んだらその時、総てが消えたようです。それで、その頃、または以前に、人痘接種が日本でかなり広く行われていました。五郎治が人痘種痘をして「牛痘接種だ」とごまかしていたのかと疑うことは可能です。それが一つと、もう一つは、五郎治が偶然に北海道で自然流行している cow-pox (牛痘) を発見して、彼はそれを種に使ったのではないか。その二つの可能性があるわけですね。

考えてみますと、この時分にだんだんジェンナーの方法は、オランダの本も入ってきていますし、中国の本も入って来ますから、人痘を接種しながら「牛痘だ」と偽って通るといことはあり得ないことだと思えます。偶然に北海道で五郎治が苦心して自然流行の牛痘を捜しあてたのじゃないかと思えます。そう考えると楽になります。吉村さんは、一九七五年の『北天の星』と題する大著では、偶然ですけれど、同じ考えて五郎治牛痘種痘説を書いて

います。

福見 あの頃、北海道にはそういう牛痘はたくさんあったのですか。

藤野 それが問題です。北海道に牛痘がなかったという話をする人がおるらしいことをきいています。

福見 加藤さん、どう思う。

加藤 そうですね。よくわかりませんが、その頃から北海道に畜産業として牛が飼育されていたとは、ちょっと考え難いように思いますが……。

藤野 日本の本州にはなかったよう

です。
加藤 前にも申しましたように、現在世界で種痘に使っているものは、しらべたかぎりワクシニアウイルスなので、現代ウイルス学でいう牛痘ウイルスが、ヒトにどの程度感染するものか、またその反応がどのようなものか、これも歴史の謎として残されることになりましたね。

藤野 函館の町医・白鳥雄造(蔵)

が私どもの郷里越前の福井へ来ていまして、お別れの宴会の時に余興に上半身裸になって踊った。その時、笠原良策という大先生が、「お前のその腕にある傷は？」とたずねたら、「これは牛痘接種したあと」と答えたので、皆の驚きは大きかったです。笠原良策は、牛痘のことを既に読んでいたのです、中国の文献から。それで「だれから受けた」とたずねると、「シベリアか

ら帰って来た中川五郎治という人から受けた」と。これは、私の郷里の方では非常にはっきりと五郎治の牛痘の話が伝わっておりまして、私は信用しているものです。白鳥が北海道へ帰ってから、牛痘の種を越前へ送ろうとしたが、五郎治の許可が出ませんでした。しかし白鳥は、津軽海峡を渡って、秋田で牛痘種痘をひろめた記録が紹介されています、松木明知さんによって。だけど五郎治が死んでしまったら、この白鳥の牛痘種痘はなくなり、結局その種の正体はわからないのです。

人痘種痘の中国式とトルコ式

藤野 中国から入ってきた本には、二種あります。第一は英国人の本を中国語に訳した、ジェンナーの方法を書いた本。日本へ入ってきている筈ですが、私は見てません。それとは別に、中国人の著書『引痘略』という、

「牛痘とは、牛の痘なり」と書き始めてい本があります。これが日本でよく読まれていました。それで、ジェンナーの牛痘の種を日本では、「一目も早く！」と渴望している有様でした。その時分日本で先端に行く医者たちは人痘接種を行っています。ことに長与専斎のおじいさんの長与俊達という人は、もう一八三〇年ですから、シーボルトが来たあとまでも人痘種痘を行っ

ていたのです。

中国からの文献が入った後、シーボルトがジェンナーの方法を紹介して、バタビヤから種を取りよせて植えてみただけでも、一つもつかなかった。その時の人痘種痘法は二種ありました。中国の方法は、鼻から吸わせたり、天然痘にかかった子供の着物を着せたりする方法。今は古田山という種痘山のあとに石碑が立っているようですが、私が行った時には、福見さんが長崎大学の熱帯医学研究所の所長であった頃、青木教授に連れられて、大村藩の「種痘山・古田山」を見学したことがあり

ます。現場のことを伝承している八十歳ぐらいのご夫婦がおられまして、ここには侍の子供、ここには平民の子供が入った家のあと、と教えてくれました。そこに犠牲になった子供の弔いの地蔵らしいものが見られて、その地蔵さまの顔が、今日でも時々浮んできます。

そういう人痘接種を行っていると、中国の方法よりもヨーロッパのトルコ方式の方が成績が良かったらしい。レディ・モンタギューがロンドンへ輸入して普及したトルコ式人痘種痘法は、長崎のオランダ医師から、日本へ入ってきたのでした。トルコ式というのは、皮膚を切って種痘するのです。

福見 そのモンタギューの行った皮膚を切る方法というのは、どこから始

まったんですか。

藤野 トルコからロンドンへ入ったんです。トルコの文献が一七一三年頃に出ている。トルコにはもっと古くからあったらしいの話ですが……。

福見 トルコに、支那の方から伝わったわけじゃないの。

藤野 それもオリジンは一つかもしれんのですよ。それはわからない。人痘種痘法の中国の文献を調べた人によれば、今わかっているのは一七一三年頃の本が一番古いことになっております。トルコの方の本と年代がうまくあ

います。
福見 私は、余り専門的な本は読んでないので、普通の本の知識から言うのですが、やっぱりトルコ、もっと東の方から伝来したようなことを書いた本が多いですね。

藤野 推察するのに、インドか中国かが原点であるのかも知れません。

福見 インドが多いんだな。インドはやっぱり中国から来たという話が多いと思う。

藤野 アメリカ人が来て、「千年も前に、中国には人痘種痘方法があったそうだが、その文献を知らせよ」と言う。「われわれの手許にあるものではわからないから、中国へ行って聞いてくれ」と言わざるを得ませんでした。

「日本でわかっているのは一七一三年頃の本が最初だ」と、返事したことがあ

「ツ医学」ですからね。英国医学雑誌の牛痘種痘一〇〇年記念号を見ますと、ちゃんとドイツの牛痘種痘の統計が出ていますよ。

福見 ドイツは、はじめから種痘についてはかなり執着があったようですね。近年になって、天然痘はあまり起らないのに種痘の副作用が目立つようになると、それでもドイツは種痘に執着して、「種痘して、副作用があった場合は国家で補償する」という形は、ドイツが一番先に取ったようです。

藤野 さきほど大野の話をしました。大野の種は福井からわけてもらったものです。緒方洪庵の書いた『除痘館の記録』というのは立派な公衆衛生記録です。これは整然たるものです。人から人へ種つぎしていくので、種が絶えることが一番心配なことでした。時には、銭を出して子供を集めたともあります。除痘館という建物を一つもっていましたが、それは大阪の大商人大和屋喜兵衛が買ってくれたものでした。また、この大和屋喜兵衛が宣伝文をこしらえて、牛痘種痘法を大衆に向けて喧伝してくれました。それはそれは大変な応援団長です。

福見 緒方洪庵は、いいバトロンを持ったということですね。

藤野 本当ですね。道修町四丁目に住んでいたのですから、洪庵の適塾に近い所です。

種痘事故の多発と種痘の実質的廃止へ

福見 そういうことで、WHOが天然痘撲滅運動を始めて、ついに本年根絶宣言がなされるに到ったということですが、その前に、種痘の副作用、あるいは接種事故が問題になりましたね。そうして、種痘はやめた方がいいという話になって、世界の文明国で種痘が行われなくなったのは、根絶宣言よりもだいぶ前のことです。その辺のことは、行政的にはどういうことですか。

大谷 我が国での患者はなくなりませんが、種痘は続けておりまして、予防接種法改正で政令におとし、そして正式に言えば五一年一月一九日の局長通知から種痘を止めています。法律では三六カ月と七二カ月に種痘を行うと政令で決めています。通知で止めたわけですね。

福見 それは後の話ですね。もっと遡って、たしか一九七〇年に種痘による事故の問題がクローズ・アップされたのがきっかけになったと思うんですが、その当時から種痘問題がやかましく、さっきの池田株とか大連株が遂に事実上は使われなくなり、リスター株だけが使われるようになった。しかし、リスター株で痘苗を作って接種しても、やはり事故が起こるとい

で、どこかの新聞社で「リスターよ、お前もか」という話も出た。その時もまだ日本は種痘を続けておったんです。が、イギリスとアメリカでまず種痘をやめましたね、あれ一九七一年じゃないかと思うんですがね。

一九七一年に、まず最初にイギリスが、それに追っかけて一と月か二た月の違いでアメリカが「種痘は、もうこの段階ではやめましょう」ということになりました。やめる時に少し誤解がありました。新聞社の方でも、「種痘をやめましょう」というのは、政府で強制はしないという話に取っていたらいい。イギリスとアメリカの声明文を見るとそうじゃなくて、政府で「一般にそういうこと(種痘をすること)をやめましょう」ということで、かなり強いやめ方なんです。だから、任意接種にするというような形じゃないんです。そして日本でもこの問題が起こって、厚生省の伝染病予防調査会がその問題を取り上げて、「種痘をやめるか、どうするか」でかなり議論を闘わした。あの時は、大谷さんはどこにおったの？

大谷 私は七一年に細菌製剤課長をやっていた、その時に池田・大連をリスターに切り替えて……。

福見 あれは、しかしリスターに切り替えたんじゃないかと、法律的にはリスターでも大連でも池田でもいいんだ

けれども、一応天下の形勢としてリスターしか使われそうにないから、というところで、実際上はもっぱらリスター株で痘苗が作られたということのようですね。

大谷 そうなんです。別に行政措置をとったわけではなく、いわゆる業者が自主的にということ……。

福見 結局、種痘による事故、特に種痘後脳炎とか、壊疽性痘疱とか、そういうものの発生率は、リスター株でも大連株でも変わりがあるということにはならんだろうという話で、積極的にリスター株を使って池田・大連株をやめろという話が出ていないんですね。

藤野 あのリスター株というのは、どこからどう来たのか、わかりませんが。

大谷 WHOの方で、各国で何を使っているというデータを集めたんです。しかし、こっちの検討では、池田・大連とリスターで余り変わらないという学問的なあれではあったんです。**福見** 余り変わらないというよりも、違ふという証拠はないということなんです。

加藤 種痘の皮膚局所反応で比較すると、池田株の方がリスター株より若干強かったというだけだったと思えます。一番恐ろしいのは種痘後脳炎ですから、局所反応の強さが、脳炎の頻度

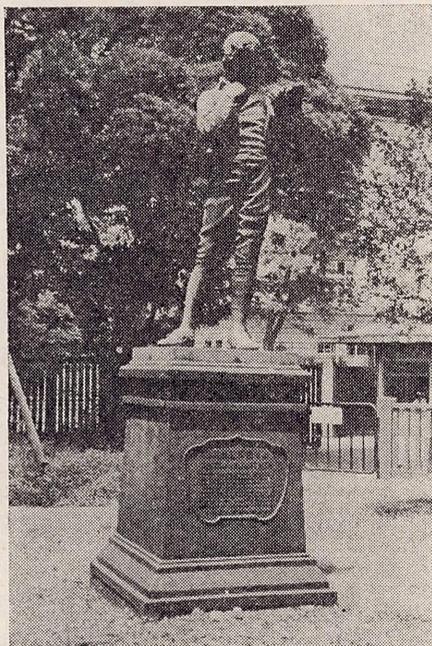
につながるという根拠もないし、種痘後脳炎の発生率は、それぞれの株で数十万人から百万人の種痘を行わないと比較し難いので、結局少しでも副作用の少ないもの、国際的によく使用されているものという事で、リスター株になったのではないのでしょうか。

大谷 それと、WHOが、日本の池田・大連を研究しないで、リスターがいいと言ったとか、言わないとかいいう意見もあつたんですよ。しかしマスコミ世論の方は「リスターがいいんじゃないか」というようなこともあつて、だから、わが方では検討した結果ではあまりわからない。要するに、コントロール効果は、発病防止の効果は、池田・大連は歴史があるから、日本の場合はそれでいいんじゃないかという意見もあつて、結論が出ないんですが、一方においては、ヨーロッパではWHOがリスターをよいと示したんですよ。「それなら……」という意見になつて、メーカーは全部それに替つて行つたんですが、結果的には余り違わなかつたですね。

福見 だから、「リスターよ、お前もか」という話も出てくるわけなんだよね。

大谷 それから、なんでその時点でやめなかつたかという議論なんです、それは今になってみるとそうなんだけど、当時は、もちろんアフリカの

角にも天然痘の患者はたくさんいたし、例えば一九七五年バングラデシュでは一万三九八八人、インドでは一四三六八、一九七〇年だとインドでは一八万からの患者が、WHOへ登録されているわけですよ。当時はそういうアジア、アフリカから帰つて来た人が高熱を發して発疹みたいのが出て、時々大騒ぎしたりした事もありましたから、どうしても法律で種痘をやめてしまふということには、なかなか踏み切れなかつたのです。



種痘醫祖善那君像
DR. EDWARD JENNER

是為種痘醫祖善那君之像若英國人以其醫名時患痘瘡世創牛痘種法至西曆一千七百九十八年始公之於世其方流傳各國經五十餘年入我長崎實德示二年也遂遍布海內外者大日本私立衛生會謀鑄君像以表德朝野人士翕然贊助託東京美術學校鑄造今茲明治三十七年六月得官允建之帝室博物館側鳴乎國民壽域惠澤不可殫也乃記以誌後

大日本私立衛生會獻納

牛痘種痘法の百年を記念して、明治29年(1896)に募金をはじめ、このジェンナー銅像(作者は米原雲海)が、建てられたのは、おくれた明治37年(1904)6月である。碑文は長与専斎による。場所は、上野の東京国立博物館の裏門近くの寂しいところ。法隆寺宝物をおさめた建物の後壁に向つて建てた。長い間。

昭和54年(1979)12月24日、この銅像は、同博物館の前庭に移されて、ようやく、ジェンナーにふさわしい場所を与えられた。ちょうどこの年10月26日、WHOの全世界天然痘根絶確認委員会メンバーがケニアのナイロビに集つて、過去2年間1名の天然痘患者も見られなかった事実を發表。これにもつづいてWHOの天然痘終息宣言が1980年に發表となった。

言うならば、良い年に、良い記念像の移転が行われたものである。(藤野記)

いう意見。もう一つは「痘苗をもう少し改良しろ」というものの、三つの意見があつたんです。その三つの意見が対立して一本にならないものだから、そのまま三本だつて答申をしたら、親委員会の方では「そんな答申では困るから、もう少し絞れ」ということで、結論にいかんかつたということなんです。

藤野 そのころ、NHKの座談会に福見さんと一緒に引つ張り出されて、私は、子供にする第一回の種痘の痘苗と、大人にする追加免疫用の痘苗を區別して二本だつてにしたら、と考へて、話したことを憶えています。

福見 最後には、何だかんだ言つていふうちに予防接種法の改正ができたわけですよ。その改正の時に、種痘をやめるかどうかという話を持ち出したんだけど、それは対象疾病として残しておこうという形で、種痘は廃止されなかつた。その代わり、ICDでも種痘すると何とか言つているうちに、だんだんと日本に天然痘が入つてくるチャンスが少なくなつてしまつた。

福見 これは、厚生省の伝染病予防調査会の中に、定期種痘を検討する小委員会が作られたんです。そして議論してみたが結論が出ない。そうして三つの主張がそのまま併記されたような

形で、一応小委員会答申が出たんですよ。一つは「すぐにやめたらいいだろう(但し国内サーベイランスシステムをもっと整備した上で)」というもの。一つは「まだやめるべきではない」と

ところが、そのころに二回、日本に天然痘が輸入されていますね。たしか一九七二年と七三年の二回に、一名ずつ天然痘患者が入つている。二次患者がなく、輸入患者だけです。それがまた問題になつて、結局種痘廃止論がな

かなか通らない。その後も種痘廃止論なしで予防接種法が続いているんだが先ほど大谷局長がおっしゃったように予防接種法の中の政令段階において定期種痘実施のしかたを決めておいて、実際にはやらないという形。今でも、まだ予防接種法の中に種痘が入っている？

大谷 入っている、政令でも入っているんです。しかし、先ほども言いましたように五一年から実質的には、局長通知でやめております。

メッカ巡礼に発生した事件と痘苗の備蓄

福見 ですから、完全廃止ということにはなっていないんだけど、厚生省としてはやるつもりはないですね。

大谷 やるつもりはないですよ。ただ私は個人的には、苦い経験があるというの、細菌製剤課長時代、七〇年か七一年頃だと思っただけで、ユーゴのベオグラードですか、あそこへサウジアラビアのメッカ巡礼が帰って来て……。

福見 あれ患者数一〇〇人越えてたんだよね。

大谷 初め二〇人ぐらいバスに乗ったのが出、そのうちに一〇〇人ぐらい発生した。ベオグラードで急いで種痘をやるうとしたら痘苗がない。世界中

に電報で、WHOや各国政府に要請しましたが、ベオグラードはもうベニツク状態になってしまつて、外出する人もなく、家の中に皆閉じこもつて、痘苗がやって来るのを待ちあぐんでいて、という状態でした。その時に「日本政府はいくら備蓄があるか」と聞かれ、「二〇〇万人くらいだ」と答えると、「それでは少なくて間に合わんじやないか」と。考えてみると、二〇〇万人分ぐらいでは、東京でベニツクが起こればこれはものすごいことになる心配がありますね。世界から根絶したのだから、そんなことはもうあり得ないと思います、あのベオグラードの時は本当にびっくりしましたね。

福見 ベオグラードのあの流行は、メッカの巡礼だけだ、どこで拾ったか、天然痘の感染を。

大谷 やつぱりサウジじゃないでしょうか。

加藤 ベオグラードには、そんなに回教徒が多いんですか。

福見 多いんですよ。その回教徒の中から出てくるんですよ。あそこはユーゴスラビア連邦で、回教徒が大部分のような州がある。メッカの巡礼はできるだけ飛行機で行くようにという御達しがあったらしいが、飛行機に乗る金がないから、バスをやとつて団体で旅行するんですね。そのバスがレバノンかどこか途中で拾ったんじゃないか。

それでなかったら、メッカに流行があったのなら、あんなことで済まんですよ。

藤野 巡礼というのは、とかく問題のもとですね、コレラの場合でも。

大谷 蔓延地では自然免疫みたいのがあるでしょうが、例えば、ベオグラードとか、これからの東京、パリとかで、二三人ペツと発病した時はどうなるんですか、免疫というか伝播力と

福見 それは種痘をやっていないければある程度広がるですよ。イギリスなんか、種痘をやっていないから、平均して二、三〇名出ている。ひどい時には五〇名を越しているし、少ないときはもちろん一名でとまりますけどね。

それは、防疫対策をいかに迅速にやるか、早期にいかんか発見するかという問題じゃないかと思うんです。そうなった場合には厚生省の腕の見せ所じゃないかな。(笑)

藤野 隔離のやり方が、日本は上手だと思います。疑いの段階で隔離してしまうのはいい方法だと思います。

福見 私は、うまいというよりも、日本人は外国人に比べて、政府の言うことをよく聞くと思うんですね。

大谷 教育の効果がすよね。藤野 戦前には、警官が、伝染病予防法に従つて町の中を調べて歩いた、

あの気分が今でも、多少あるのではないですか。

天然痘撲滅運動の成功と今後

福見 そういうことで、とうとう天然痘の根絶宣言が出ました。種痘も事実上廃止になって、これによる事故も起こらなくなったということ、めでたし、めでたしということ、今日の座談会を終わりますよ。

藤野 その前に、一つ私は聞きたいんですが、WHOで、これだけあるワクチンを徹底的にやつて、地球上から天然痘を撲滅しようじゃないかと言いつた人は、だれですか。

福見 これは、私ちょっと調べてみたくて、人はわからないんですよ。たしか一九五六年だかに、そういう方法で撲滅運動をやつたらどうかという提案があり、WHOの総会で決定されたと思うのですが、WHOのこの最初の計画は、理由ははっきりしなかったが、恐らく予算の少ないためだと思つたのですが、実際に計画通りの実施ができなくて、遂に初期のWHOの計画はうまくゆかなかつた。その後一九六六年に、もう一度WHOで天然痘撲滅計画を検討して、実行案を作り、強力に実行すると総会で要請があったんですね。それに対して予算措置をしたと記録にありましたよ。それで成功し

全世界痘そう根絶宣言

第33回世界保健総会において、WHOが1958年に開始し、1967年以後強化してきた地球上からの痘そう根絶計画の進展と、その結果をふまえて、1980年5月8日次の決議が採択された。

1. 世界中のすべての人々は、流行によって過去多数の国で最大の惨禍をもたらした、しかも、つい10年前まで、アフリカ、アジア及び南アメリカでまん延していた痘そうから解放されたことを厳粛に宣言する。
2. この貴い歴史的な偉業の達成に貢献したすべての国の方々に深く感謝の意を表す。
3. 公衆衛生の歴史において未曾有のこの偉業に各国の注意を喚起したい。この業績をみれば、各国の共同活動が痘そうから人類を解放し、ひいては、共通の目的に対して協力して活動することが、いかに人類の進歩を促進させるかということを実証した。

次いで、グローバル委員会の勧告19項目も、前記決議に付加して承認された。

その勧告内容は次のとおりである。

1. 痘そうの予防接種は、痘そうに関する特別危険な調査、研究に従事する人以外は、すべての国で中止すべきである。
2. 痘そうの国際予防接種証明書は、いかなる旅行者からも要求すべきでない。
3. 2億人分の乾燥凍結ワクチンと接種用二叉針を、WHOに保存すべきである。
4. 保存されているワクチンは、定期的に効力を検査しておくべきである。
5. ワクチン製造用ウイルス株は、WHOの指定した協力センターで保持すべきである。
6. ワクチンを所持している国の保健機関は、その量をWHOに報告すべきである。
7. 根絶した事実の信頼を得るためにも、疑似痘そう発生については、徹底的に調査すべきである。その情報をWHOに備え、要求があれば各国が利用できるようにする。
8. 疑似痘そう症例の調査に共同参加するための効果的な組織を、WHOは維持すべきである。更に、疑似痘そう症例の登録制も維持すべきである。

9. 痘そうウイルスの保存、取扱いに適した、十分な安全装置を備えたWHOの協力センターを4か所認めるべきである。この施設は、安全方策についての関連情報を毎年WHOに提供し、かつ、定期的にWHOの検査を受けなければならない。
10. 認可を受けない他の研究所は、所持している痘そうウイルスを廃棄するか、WHOの協力センターに移送しなければならない。
11. 人のモンキーボックスとその疫学、それにかつて流行したことのある地域の環境、生態学的調査計画をつくるべきである。その計画は、モンキーボックスに関連した状況についての詳しい査定がなされる1985年まで続行すべきである。
12. WHOは、ボックスウイルス群についての研究を推奨し、調整もしなければならない。
13. WHOは、ボックスウイルス群についての診断と研究を行なうための協力センターの組織を維持しなければならない。
14. 協力センターに所属しないで、しかも、WHOの適当な委員会によって許可された研究を行なおうとする研究者は、協力センターの特殊設備の使用が許されなければならない。
15. 痘そうウイルスやホワイトボックスウイルス以外のボックスウイルスに関する研究は、これらのウイルスの混合汚染を起こすような環境では行なってはならない。
16. WHOは、痘そう根絶及び他の疾病の根絶計画に適用できる原則と方法を記述した出版物を出すことを保証しなければならない。
17. すべての関連する科学的資料、根絶計画運用上の資料、行政上の資料は、WHO本部及び医学史に関心をもつセンターに保存されなければならない。
18. 痘そう根絶運動に参加した経験をもつ、2名以上の疫学者や支援職員で構成されるチームが、1985年の末までWHO本部に設置され、更に1名以上の野外専門職員が人のモンキーボックス調査中の地域をカバーするために割り当てられなければならない。
19. WHOは、ボックスウイルス群の感染に関する委員会を設立しなければならない。

たというふうに私は了解していませんがね。
藤野 その撲滅運動に日本政府は金を出さなかったとか……。
福見 いや、それは解釈の違いで、日本ではWHOに対しては、分担金

の形で金を出しているものであって、特に天然痘撲滅運動には日本政府としては金を出していないということでしょう。ただし、個人的な支出は別ですがね。

大谷 蟻田さんみたいな日本人がい

るのに、他の国に先がけて、ポランタリー・ファンドをもっと出すべきであるという意見……。
福見 しかし、日本政府としては、ちゃんと定められた分担金は出しているから、それで十分だというぐら

の調子でね。
大谷 いや、どこの国でも政府としては少ないですよ。ですが、どこの国でも分担金のほかに、ポランタリー・ファンドを出しています。日本政府はたしかに世界で三番目の高い分担金を全然払らないで出しているではありません……。

福見 だから、余りジャーナリストイックな発言は私は良くないと思うんですけどね。(笑)

大谷 最後に、WHOのグローバル・コミッションが、今後に向けて言っている点についてですが、一つは、さっきのワクチンの保存の問題。それから、今後であるう疑似天然痘症例については、国内的、国際的ともに積極的、徹底的に調査せよといっています。WHO本部では一九八五年末までに、二名以上の疫学者や関係者からなるチームが、例えばモンキー・ボックス調査中の地域をカバーするためにやらなければならないし、またオルソ・ボックスの委員会を設立して、そういう周辺部門についても恒久的に考えて行くということ、要するにWHOも、全然安心しているというわけではないようです。

福見 それではこれで終わります。どうもありがとうございました。
本社 たいへん興味あるお話をありがとうございました。御礼申し上げます。